

別紙

新青森太陽光発電所建設事業に係る
環境影響評価準備書についての意見の概要

(1) 意見書による意見の概要

提出者：2名

No.	住民意見	事業者の見解
1	10月30日におこなった住民説明会で、環境影響評価方法書への意見として私が提出した9番目の意見について「事業終了後の撤去と処分をおこなう費用は想定していない」の見解を訂正するとの回答がありました。いつ、どのように訂正するのか。準備書の訂正が出されるのか。それとも、評価書の中で、訂正するつもりなのか。	国の法制度で廃棄費用の積み立てが定められているため、これに基づき予算計上しています。 準備書への住民意見、県知事意見に対する事業者見解として、訂正した回答を評価書の中で記載します。
2	投資の対象として、土地付き太陽光発電として売り出すことはないということについても、住民説明会で訂正すると表明しましたが、準備書での見解の訂正をいつ、どのようにされるのか。住民説明会が終わったら、なしのつづてでは、住民説明会は単なるセレモニーに過ぎないのではないかと疑問を裏づけることとなります。	土地付き太陽光発電として売り出すことはありません。 準備書への住民意見、県知事意見に対する事業者見解として、訂正した回答を評価書の中で記載します。
3	粉じんの飛散をもたらす可能性がある「風の年間出現率が1.8%と低い結果であったから、降下ばいじんへの影響は小さいものと考えられる」と決めつけていますが、平成28年の調査をもとにした予測です。年々気象状況が悪化し、暴風の出現が顕著になっている時に、造成後、緑化による飛散防止対策を講じるから影響は小さいと言っても、古いデータをもとにしての影響評価では信頼できません。再度調査をすべきではないか。また、散水をおこなうと言っても、土、日、祭日、夜間も散水を続けることは可能でしょうか。	予測条件である気象状況について、直近1年（2018年12月1日～2019年11月30日）のデータを集計したところ、事業計画地から民家方向に吹く風（北西、北北西、北、北北東、北東）で5.5m/s以上の年間出現率が1.9%と2016年度の結果と同等であることから、影響は小さいと予測されます。 散水は、工事中の重機が稼働している際に行う予定であり、工事終了前に十分な散水を行うことで、粉じんの飛散を抑制できると考えているため、夜間や休日に散水を続けることはありません。

No.	意見	事業者の見解
4	<p>飛散防止対策としておこなう造成後の緑化、植生機材吹付工や種子散布工、パネル下の植生シートで使われる種子や肥料が豪雨などで流れ出ることが想定されます。排出先の土筆川や新城川の水は、水田に利用されています。また、新城川の水質は、油川など近隣の漁場へ大きな影響を与えます。どのようなものを使用するのか、明らかにすべきです。粉じんを防ぐ目的でおこなう対策が、新たな水の汚染につながる恐れがないことを示すべきです。</p>	<p>造成地の保護に用いる植物は、既存の生態系の攪乱を防ぎ、周辺景観との調和を図るため、地域になじんだ種を用いる計画です。</p> <p>造成後の緑化の際は、豪雨による種子や肥料の流出を防ぐため、法面や傾斜勾配の大きいパネル設置用地については、侵食防止機能の高い植生シートを使用する予定です。また、下流河川に影響がないよう工事中に環境監視として、仮沈砂池放流口、土筆川、新城川およびこれに接続する水路において、水質調査を実施します。</p>
5	<p>工事に伴う排水の問題では、「濁水の原因となる浮遊物質量の予測結果では、既存の水路の3地点で濃度が上昇し、新城川の地点では、環境基準値を超過すると予測されるが、降雨時における浮遊物質量濃度の上昇は軽微であるので、放流先排水路への水質の影響は小さいものと予測している」とありますが、すでに環境基準値を超過しているところへ、少量でも流入することになれば、その分環境への影響が大きくなる。現況に比べて、小さいとか、少ないから大丈夫との考えは、すでに汚染されている川だから、汚染物質を捨てても少しくらいなら問題ないと言っていることと同じです。そういう考えで、事業をおこなおうとしているのなら、認めるわけにはいきません。</p>	<p>地点1および地点2では、仮沈砂池（防災調整池）からの放流水の流入により、浮遊物質量濃度は現況より減少すると予測しております。また、地点1～3では環境基準値が設定されておりませんが、農業（水稻）用水基準である100mg/L以下を満足しております。</p> <p>地点4（新城川）では浮遊物質量濃度が環境基準値を超過すると予測されましたが、50mg/L以下であれば魚類の斃死等の被害が防止できるとされていること、一般に降雨時は多くの河川で浮遊物質量濃度が環境基準値を超過することから、放流水による水質への影響は小さいと考えております。</p> <p>なお、「土質工学における化学の基礎と応用」（1985年 土質工学会）によると、市街地近郊の造成工事の場合、造成地から仮沈砂池（防災調整池）に流入する濁水濃度は200～2,000mg/Lとされていることから、最大側の値2,000mg/Lを採用して予測しております。工事中の降雨によって、常に現況を上回る浮遊物質量濃度となるのではなく、最大側の土壌流出を想定すると、土筆川および新城川において浮遊物質量濃度の上昇が起こり得ると予測しております。既に基準値を超過しているから大丈夫という考え方ではなく、基準値を超過すると予測される地点があることから、地表面の緑化や仮沈砂池（防災調整池）の適切な管理および環境監視によって、可能な限り環境への負荷を低減していく所存です。</p>

No.	意見	事業者の見解
6	<p>跡地利用計画で、「太陽光発電設備を適正に処分し、近隣住民の意見を取り入れた計画」を検討するとありますが、事業終了後は、原状回復に努め、森林に戻すこと。</p>	<p>事業廃止後の跡地利用については、原状回復案も含め、近隣住民の皆様の意見を取り入れた利用計画としたいと考えております。</p>
7	<p>地球温暖化の進行に伴い、大雨や突風も増加しています。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の予測では、「長期的に地球規模で降雨量が増加し「大雨の頻度は引き続き増加する可能性が非常に高い」と指摘しています。</p> <p>準備書では、対象事業実施区域内に降った雨は、3つの仮沈砂池に流入後、土砂などを沈殿により取り除いて上澄み水のみ、放流する計画であるとしています。しかし、調整池容量算定に確率年30年を使用していますが、時間降水量30ミリ以上の激しい雨や50mm以上の「非常に強い雨」にでも堪え得るのでしょうか。</p>	<p>仮沈砂池（防災調整池）容量は青森地域の30年確率降雨強度式に基づいて算定しております。30年確率の60分雨量強度は50.1mmで、計画降雨日数を3日間として計画しております。3日間の総雨量は218.3mmを想定しております。降雨の考え方として、強い雨が何時間も降りつづけないと考えられることから、60分雨量の50.1mmは、降雨時のピーク雨量となります。</p>
8	<p>「工事は、造成から太陽光パネル等の設置工事まで一連で行ない、防災・土木工事や仮沈砂池工事等を終えた区域から架台・パネル設置工事を行なう計画である」としています。一区画を終え、環境への影響の有無を住民とともに見極め、住民の合意を得た上で、次の区画に着手するよう求めます。</p>	<p>工事については、区画割をして、裸地のまま放置される範囲が少なくなるように努めます。また、環境監視を行い近隣住民の皆様の意見をいただきながら適切に進行したいと考えております。</p>
9	<p>青森県環境影響評価条例に明記されている「調査」とは、どのようなことと考えていますか。お答えください。また、事業者は「現地調査」を実施すると方法書・準備書に明記しているが、「現地調査をする」の意味をお聞かせください。</p>	<p>「調査」は予測・評価を行う上で基礎となる情報を収集するため、実態や動向を調べることを考えております。また、「現地調査をする」とは、現地に足を運び現場の状態等既存資料では得られない情報や、詳細な情報を得ることと考えております。</p>
10	<p>はじめから現地調査を実施しないで、過去のデータ使用する予定だったのでしょうか。住民に虚偽の説明をしたこととなります。理由をお聞かせください。</p>	<p>対象事業実施区域の現地調査は、本事業者の青森新城山田発電所合同会社（社名変更で旧ESNPV4合同会社）のマネジメント企業により1年間の調査を終了しておりました。マネジメント会社の変更の際、新たに環境アセスメント手続きを行っておりましたが、方法書手続き終了後、平成28年度に実施した現地調査の結果について当社に著作権があることから使用することが可能となりました。当初計画から大きな変更がないことから、前マネジメント会社と県に確認の上、当社で前回の調査についての使用できると判断した部分を活用しているもので、虚偽の説明をするつもりはまったくございません。</p>

No.	意見	事業者の見解
11	何故、現地調査を実施しないで、過去のデータを使用して準備書の住民説明会を実施しなければならなかったのか、説明をお願いします。	同上
12	「方法書での水質現地調査実施地点」と「準備書の水質現地調査地点」では、調査地点が準備書では1か所少なくなっています。説明をお願いします。	土筆川については、接続する既存水路および既存水路合流後の下流地点で現地調査を実施しております。土筆川下流地点における流量（降雨時流量：0.118 m ³ /s）に対し、本川に合流する既存水路（降雨時流量：0.0021m ³ /s）の流量の割合が少ないことから、合流後の地点での現況濃度を用いた予測評価でも問題ないと判断しました。
13	水質調査は環境調査で重要あるので、予定より調査・観測地点が増えるのは、地元に対しての環境重視の観点から理解できますが、少なくするのは、地元軽視です。準備書で観測地点を少なくしたことについて事業者の説明をお願いします。	同上。
14	大規模太陽光発電所が建設されることは、付近の環境が一変してしまいます。そのためにも、環境影響調査は、事業を進めるにあたって、水質調査・動植物等の現地調査を実施して評価し、建設が適切におこなわれるかを住民に問うものであると考えます。近年、大雨などの自然環境が1年ごとに大きく変化しているのは、周知の事実です。そのためにも直近で現地調査を実施し、そのデータを使用して事業地の環境影響を評価することが求められると考えます。このことについて事業者の考えをお聞かせください。	現地調査の結果は、予測式などによる発生源からの寄与濃度を付与するための現況濃度となります。予測・評価に用いたデータの調査年から現在までに対象事業実施区域およびその周辺に大きな変化がないこと、観測値の比較や長期変化傾向等から、現況濃度としては直近1年のデータでなくとも予測・評価に耐えうると考えております。

(2) 住民説明会に参加した者から述べられた意見の概要

・住民説明会開催日時・時間

令和元年10月31日(木) 18:30～21:20

・開催場所

青森市西部市民センター 2階 学習室3

・参加者

46名

No.	住民意見	事業者の見解
1	<p>大規模な土地の改変や伐採によって、粉じん被害や、春先の雪解け時の土砂流出や水害が心配されている場所だということは参加者の皆さんから切実な訴えや意見が出されました。</p> <p>「土地の改変によって下流河川への変化が考えられるから、工事中及び供用後における排水の河川への流入量や融雪水の排水経路など明らかにしたうえで評価項目に追加すること」と、県知事意見で求めているのに対して、「事業区域内の雨水は、すべて仮沈砂池を通し調整することから、下流へ与える影響は極めて少ないという考えから評価項目に選定しない」と見解を述べたのは、知事の要請を拒否しているのではないかと思える。</p> <p>現地のことを一番よく知っている地元の人たちが実際経験したからこそ心配の声をあげているということを真摯に受け止めていれば「影響は極めて少ない」とか「評価項目として選定しない」とは言えないのではないかと思う。</p>	<p>事業実施区域を3区画に分割し、各区画面積と「青森県林地開発許可基準」に記載の30年確率で想定される雨量強度をもとに周辺の用水路及び河川への影響がないように関係機関と協議の上、防災調整池を設計しております。なお、30年確率の雨量強度では、60分雨量強度は50.1mm、計画降雨日数を3日間とした3日間の総雨量218.3mmを想定していることとなります。</p>
2	<p>ほかにも、知事意見で「工事や事業の実施に伴い土壌の浸透性や成分が変化する可能性があり、地下水への重大な影響が懸念される」と指摘しているのに対して、「深井戸を取水ポンプとする天田内配水所周辺の地下水には影響はないものとなりました」とか、「有害物質は取り扱わないから評価項目には選定しない」と、また知事意見を拒否しています。地下水の調査地点についても、可能な限り土地改変区域の東側に複数設置するということや供用後においてモニタリングの実施についても検討して準備書に記載すると知事意見で求めているのにこれも拒否している。</p>	<p>天田内配水所の取水は200メートル以下の深井戸から行っております。現地のボーリング調査結果より、20数メートル以下については、難透水性の凝灰岩からなる鶴ヶ坂層が基礎地盤となっており、地表の水は浸み込みにくいため地下水に影響はないと考えています。</p>

No.	住民意見	事業者の見解
3	<p>「太陽光発電整備用地の地表面の状態を明らかにしたうえで粉じんの影響を環境影響評価項目に選定すること」ということに対して、「地表面が裸地になるのは、造成直後のみを想定しているから評価項目には選定しない」としている。</p> <p>知事意見は、県の環境影響評価審査会の意見、青森市の意見などを踏まえて、知事意見として17項目にまとめて出しているものだと思います。環境影響評価項目に追加するよう求めたのに対して、9項目で拒否しています。最低でも知事意見を真摯に聞くべきだと思います。それなしに私たちの不安は消えないのではないかと指摘しておきたいと思います。</p>	<p>粉じんの予測については、周辺の気象（風向風速）をもとにした定性的な予測評価となります。周辺の気象（風向風速）を集計した結果、事業地から住宅地の方向に吹く風で粉じんが発生する風速5.5m/s以上の発生割合が少ないことから、影響は小さいと予測しております。また、隣接する太陽光発電事業場で苦情が発生したのは工事中であり、主に工事中のトラック等に付着した泥が道路で乾燥したことが発生要因とのことでした。そのため、散水、早期緑化などの対策を講じ、さらに周辺住民から粉じんの発生状況を定期的に伺いながら、工事を進める予定です。</p>
4	<p>「除草剤については使わない」ということを書かれており、その点はわかりましたが、造成法面を保護する植生基材吹き付け工だとか、種子散布工、パネルの下の植生シートで使われる種子や肥料が、豪雨などで流れ出ることも想定されるので、それらの安全性を証明していただきたい。新城川は水田に利用されているので、その点はしっかりと対応していただきたい。</p>	<p>植生基材吹付工や種子散布工の際は、豪雨による種子や肥料の流出を防ぐため、一般的に使用され、環境適合性が確認されている浸食防止剤や接合剤が含まれたものを使用する計画です。また、下流河川に影響がないよう工事中の環境監視として、仮沈砂地放流口、土筆川、新城川およびこれに接続する水路において、水質調査を実施します。</p>
5	<p>172,840枚ものパネルを設置する事業だが、事業終了後の撤去などの費用は想定していないということでした。パネルの故障や寿命もあると思います。想定外の暴風や竜巻など、現在はどこに発生してもおかしくないと言われているときに、「廃棄処分の必要な予算も想定しない、廃棄方法についてもメーカーが持ち帰って適正に処理することになっている」と書かれているのですが、メーカーがちゃんと確約しているのかどうか、その辺のことをどのように証明するのでしょうか。</p>	<p>国の法制度で廃棄費用の積み立てが定められているため、これに基づき予算の計上をしている。</p> <p>「想定されていない」という文章は修正する。</p>
6	<p>一番危惧している「土地付き太陽光発電として売り出す事業でない」と明記していただけませんが、それはなぜでしょうか、お答えください。</p>	<p>土地付き太陽光事業として売り出すことはありません。事業者の見解の表記については修正いたします。</p>
7	<p>既存の水路で不十分な場合は水路の整備も計画しますという見解について、新たな水路を整備すると捉えていいのか、その点についてもお聞きします。</p>	<p>防災調整池を排水時に既存水路が耐えうる規模に設計しておりますが、既存水路の整備が必要な場合は、水路断面等、市と協議していきます。</p>

No.	住民意見	事業者の見解
8	<p>仕事で説明会に参加できない人から伝言があります。資料編を見ると、調査期間が2016年とか平成27年、平成28年とかになっています。2016年8月25日では、県に届け出た事業名「新青森太陽光発電所事業」はまだ存在していないのではないのでしょうか。3月19日に行われた方法書住民説明会では、事業者が今後環境アセスメント調査をどのように実施していくのかを方法図書に明記し、少なくとも春夏秋冬一年以上かけて動植物などの現地調査を実施すると説明していたのに、現地調査をせずに古いデータを持ってきて準備書を作っています。知事意見でも、現地調査をして、予測評価をしなさいと言っているのに、なぜきちんと現地調査をしないのか、なぜ準備書の作成・縦覧を急ぐのでしょうか。</p> <p>本編第9章、環境影響の総合評価にも、調査、予測及び評価を行ったとはっきり記載している。猛禽類については、今年になってからも調査をしたと思いますが、他はほとんど古いデータを載せている。環境影響評価条例違反ではないか。今回の準備書は疑問だらけです。</p>	<p>対象事業実施区域の現地調査は、本事業者の青森新城山田発電所合同会社（社名変更で旧E S N P V 4合同会社）のマネジメント企業により平成28年度に1年間の調査を終了しておりました。マネジメント会社の変更の際、新たに環境アセスメント手続きを行っていましたが、方法書手続き終了後、平成28年度に実施した現地調査の結果について当社に著作権があることから使用することが可能となり、平成28年度時の事業計画と照らし合わせ、当初計画から大きな変更がないことから、平成28年度のデータを使用して準備書を作成しております。</p> <p>また、地元西部第五区連合町会と締結している地元振興対策が工事着工後と位置づけてあります。そのため第五区連合町会より早期着工を望む強い意見があり急ぐ事となりました。</p>
9	<p>（8の回答に対して）</p> <p>前回の説明会でも、これから現地調査をして予測評価をすると説明しておきながら、以前のデータでも現在とあまり変わらないから問題ないと。以前やったものがほとんどですよ。猛禽類以外はほとんど古い調査ですよ。今後一年間かけてやりますと説明したのに、半年ぐらいの間に準備書を作って縦覧させて説明会。なぜ急ぐのか。</p>	同上
10	<p>（9の回答に対して）</p> <p>調査したのであれば古いデータではなく今のデータを出すべき。</p>	同上
11	<p>（9の回答に対して）</p> <p>動植物調査は何年度のデータか。一年間かけて調査するというのは何年を予定していたのか。</p>	平成28年度に1年間実施した調査の結果を用いておりますが、一部補足調査として今年度のデータも採用しております。当初は方法書時点から一年間を予定しておりました。
12	調整池から雨水を排出する既存水路の幅とか深さは測っているのか。調査したというのであれば教えてください。	現地調査した既存水路の断面の結果、それをもとに算出した防災調整池の許容放流量及び規模（容量等）を関係機関に報告、協議しております。

No.	住民意見	事業者の見解
13	<p>(12の回答に対して)</p> <p>台風19号は雨水が100年に一回、50年に一回の想定外の災害だ。それを念頭に整備するのか。ただ県の言うとおりに幅を決めてもそれはあくまでも想定でしょ。今気候変動が起こっているから雨量なんて計算では出ない。それが心配ですよ。</p>	<p>流末の新城川が30年確率の雨量強度しか流せない断面であり、防災調整池に接続する既存水路は河川ではなく30年確率の雨量強度に対応する断面を持たない水路であるが、その小さい水路に見合う水量になるように、県の要綱、基準に記載の30年確率の雨量強度で算出した規模（容量等）の防災調整池を設計しております。なお、30年確率の雨量強度では、60分雨量強度は50.1mm、計画降雨日数を3日間とした3日間の総雨量218.3mmを想定していることとなります。</p>
14	<p>(13の回答に対して)</p> <p>防災そのもののことはわからないが、想定外のこと現在日本では起こっている。県の河川は30年確率を想定してやっているが、今はそれでは通用しないと思いますよ。最低でも50年、100年で通用しなかったら河川なんて作れませんよ。</p> <p>小さいところに新城の川は氾濫しているんですよ。今は直したけどね、こっちの下流のほうは。今現在の河川は小さくて全然話にならない。</p>	<p>同上</p>
15	<p>(14の回答に対して)</p> <p>県が1,000年で1回のハザードマップを指示していて青森市もこれから出てくる。今のハザードマップではだめだ。</p>	<p>同上</p>
16	<p>(15の回答に対して)</p> <p>今現在流れている川も下に家が建っているんですよ。すごいんですよ雪解け水が流れてくると。こっちの部落は低いんだから。河川は深くして幅広くないと必ず災害が起きますよ。誰が責任取るかわからないけどもね。</p>	<p>同上</p>
17	<p>(16の回答に対して)</p> <p>事業、事業、事業と言うけれども、事業よりも人の命が大切ですよ。</p>	<p>そのとおりです。</p>

No.	住民意見	事業者の見解
18	<p>長い期間新城川を見てきました。最近は、新城中央小学校のみなさんと毎年一回調査をして十数年になります。新城川に降り立って新城川の様子を見ると年々綺麗になっているんです。川魚だけ見てもスナヤツメ、アユ、ウグイナマズ、ドジョウ、フナとか。今土砂が堆積して油川のほうは浅くなってしまっていてね、サケやなんかは遡上できなくなっているんですけども、昔は新城中学校の皆さんとサケまで捕まえた川です。ユスリカの幼虫やトビケラの多くの幼虫、様々なアメンボやプラナリア、大変綺麗な川でないと住めないナミウズムシなんかを見出している。こういう綺麗な川を、毎年綺麗になってきていて維持していくというのは、大きな開発があればかなり大きな影響を受けると考えています。既存の太陽光発電の様子を見てきましたが、洗堀やなんか何箇所も起きているんですね。あのままであれば、既存のところでも大きな問題が起こると感じてきました。現在新しく予定されているところと合わせると、周辺の整備も考えると200ha近い、そういう広さだ。出ているのは45haと今度が150haですけども、実際は周辺の整備を考えると200haに近い広さになっているわけです。現在新しく皆さんの予定されている土地は山になっていてね、アカマツとスギが生育している森になっているわけです。それを全部伐採して平地にするわけですから、私は大変なことだと考えています。</p> <p>私が最も危惧しているのは、今回雨台風が19号、20号、21号と三回も起きているわけです。原因は地球温暖化で、海の水が温暖化していて今までの低気圧とまったく異なった台風になっているわけです。地球の温暖化で海の水が暖まっているために、物凄く大きな台風が今後ますます増えていく、減ることはないということ色んな科学者が言っている。</p> <p>先ほど提示した色んなデータというのは大変わかりにくいので、実際の雨量は一時間あたりどの程度を予想して作られているのか。風速は何メートルに耐えうるように作られているのか。既存の太陽光発電を見ますと、あまり風が吹かなくともかなりの部分破損しているところがあります。今回の台風は全部青森を幸いに避けて通ったけども、必ず来るものと予想しなければならぬことです。具体的に風速、雨</p>	<p>30年確率の雨量強度では、60分雨量強度は50.1mm、計画降雨日数を3日間とした3日間の総雨量218.3mmを想定しております。また、風速に関しては、JIS規格に準拠し、地質によっても異なるが、風速30～46m/sの設計基準で設計します。</p>

No.	住民意見	事業者の見解
	<p>量がどの程度に耐えうように設計しているのか明確に答えていただきたい。</p>	
19	<p>6月に既存の太陽光発電があるということで脇の道路を歩いてみたら、破損した箇所が何箇所か見えました。それと同時に洗堀が、ちょっとしかなかったが洗堀の芽が見えた。一昨日説明会があるということでもう一度行ってみたら、青森は7～8月はほとんど雨が降らなかった、その後台風の影響で少し降ったかな、そしたら洗堀があちこちで出ていました。大量の台風で大量の雨が降って洗堀するだけでなく、少量の雨でもう洗堀しています。緩斜面で水が集まったところがどンドンいってる。一箇所は支柱の根本が掘れていました。6月に行ったときに、土嚢袋をいっぱい積んだトラックが入っていました。これは水対策かなと感じていたんですけども、もうこれは大量の雨でなくてもいくと、青森は雪解けの水でも洗堀するんでないかなと。ということを考えますと、今までの水路の基準とかあるようですけども、それ以上のことを配慮していかないと後で大きな被害があって大きなお金がかかると思います。事前にそういう対策を立てておかないと、河川にも泥水が流れる可能性が十分にあると思います。30年に一回とか50年に一回の大量の雨でなくても、土砂の流出、洗堀はあると思います。ちょっとした洗堀のもとに全部集まるので、そういう点について十分考慮していただかなければだめでないかなと。大きな被害が下に出て、それに対して対策するとまた莫大なお金がかかる。普通の基準だけでいいのかどうか、現地を見ていただきたい。既存の太陽光発電は出来てから何年も経っていない。</p>	<p>法律や数字を守るのはもちろん、状況に合わせてプラスアルファの部分も考えている。地域の方にご迷惑をおかけするわけにはいかないし、隣接する太陽光発電所の状況を踏まえて色々な対策を講じることが、地域住民の方のためにも、我々のためにもなると理解している。</p>
20	<p>アセスメントの数字は素人なので全然わからない。難しいことについては意見書で聞きたい。私どものすぐ近くに規模は小さいが既存の施設があつて稼働中でございます。前回は色々ありましたが大変でございました。粉じん、騒音、悪臭、水管理で大変な目に遭いました。今回はそういうことがないようにしっかりと管理して事業を進めていただきたい。</p>	<p>工事中については、推進協議会を通じて地元自治体様と週に一回連絡会、定例会を開催し、ご意見をいただきながら進めたい。</p>

No.	住民意見	事業者の見解
21	雇用について、新城にも色々な業種の会社等々があります。工事関係はもとより、完成後もメンテナンス等色々あると思いますので、地元ファーストと考えて、雇用の道も開いていただきたい。	雇用については地産地消ということで地元建設会社に協力していただくこととしております。 工事完工後の保守メンテナンスについても推進協議会を通して地元住民を雇用し地元貢献に努めます。
22	完成後、子供たちや老人に電力についての学習勉強会を現地に作っていただきたい。私たちが安全で安心して暮らせるように力強いご助言、メッセージをお願いしたい。	完成後、推進協議会を通して勉強会を定期的に関き、グリーンエネルギーの勉強会を開催する予定です。また、敷地内に現在の発電量、co2の削減量をわかる電工パネルを設置しグリーンエネルギーの理解に努めます。
23	もう我々は予想外という言葉は聞き飽きました。それで如何にひどい目に遭っているかというのが現在です。さっきの風速を聞くと30～46m/s、もうそれを突破した台風が来ています。青森に来ているかどうかではなく日本にきています。また国の基準に従ってやるんですか。気象庁と相談はないんですか。	回答は差し控えたい。
24	14番の方の質問を一回整理して、何が残されているのかをはっきりさせたいので説明会を終わってください。前回から色々言われている意見を、今日もまた言っている。それをまた聞き流して帰っていくようなことはやめて欲しい。何が残ったのかやってほしい。	(2, 5, 6, 7で回答)
25	(2の回答に対して) そのことは私も十分承知しているし、県の職員や知事意見の中でも、そういうのを承知のうえで評価項目に選定しなさいと指摘しているわけですよ。それを自分たちの考えでそういう風になっているから影響はないものとなりましたと切り抜けようとしていますけども、色んなことが想定されるわけですから、こうして知事が皆さんの意見を取りまとめてそうしなさいと意見を出しているのに、何でそれらを自分たちでクリアしないで事業を続けようとするのか、そういう姿勢が一番問題だと思っています。	選定しない理由については、根拠を示して説明させていただいております。

No.	住民意見	事業者の見解
26	<p>資料に基づいてお尋ねします。14ページの水質、この中に浮遊物質という言葉が出てきますけども、具体的に想定しているのはどういうものなんですか。</p> <p>ざっと計算して一時間に28.8tの浮遊物質が出てくる。0.03%。三時間になれば70何tの泥水が出てくる。川に堆積するとか汚濁水が発生するとか、そのあたりは大丈夫なのか。</p>	<p>浮遊物質は、土の中でも浮遊性のある濁りの原因となるものとなります。</p> <p>工事中の降雨により1号調整池から放流される可能性がある放流量は357.3m³/h、浮遊物質濃度が57mg/Lであることから、1時間当りに排出される浮遊物質量は20.4kgとなります。同様に2号調整池では21.8kg、3号調整池では30.0kgとなります。通常、降雨時の増水は、川底の堆砂を流す効果もありますので、降雨時の放流では浮遊物質が川底に堆積する影響は少ないと考えております。</p>
27	<p>1号調整池357m³、トータルすれば一時間に1,200m³、重さにすれば1,200tの水が出てくるわけですね。全体の工事の改変面積が約80ha、そうすると調整池に流れる水の量は96,000m³なんです。この調整池はどんな規模なんだと質問したけです、この規模で本当に対応できるのかというのが前の質問者が言われたことなんです。この前の台風でダムが放水するとかしないとか騒いだじゃないですか。下流のほうで増水して大変なことになると騒ぎになったわけですよ。新城川については下流のほうで田んぼやってる方もいらっしゃるということで心配しているわけですよ。一時間で96,000m³だと二時間なら単純計算でこの倍になる。貯水能力はトータルで110,000m³ぐらいなわけですよ。二時間も三時間も雨が続きとどと溢れるんじゃないかと心配が出てくるわけですよ。建築基準法だとか何とか法だとか法律の面で照らし合わせて設計していると思うが、これで本当に対応できるのか。</p>	<p>県の関係機関と協議の上、各調整池の容量は青森地域の30年確率降雨強度式に基づいて、放流先河川、既存用水路が耐えられるように設計しております。その結果、許容放流量が1,004.4m³/h(1号)、579.6m³/h(2号)、709.2m³/h(3号)に対して、各調整池容量を29,989m³/h(1号)、37,347m³/h(2号)、49,098m³/h(3号)とすることで、降雨時に許容放流量以下の357.3m³/h(1号)、369.0m³/h(2号)、484.2m³/h(3号)が放流されると想定しております。</p>
28	<p>先ほど台風が速度が30~46m/sという話があったが、私が問題にしているのは時間あたりじゃないんですよ。最も問題にしているのは瞬間最大風速なんです。ある一瞬圧力がかかればどうなるかというのが問題なんです。瞬間風速に対してどうなっているのかを具体的にお知らせください。</p>	<p>風速に関しては、JIS規格に準拠し、地質によっても異なるが、風速30~46m/sの設計基準で設計します。</p>

No.	住民意見	事業者の見解
29	<p>早く説明責任を果たすなどして、工事の着工目途はいつを考えているのか見解をお聞かせください。会社としての目途があるのであれば触れていただきたい。まだ話し中でまったく見当もつかないと思っているのか否か、その辺も含めて現時点で考えられる答えを出していただければなと思っています。</p>	<p>林地開発許可が下りてから一年から一年半後を目安としている。</p>
30	<p>17ページの水生生物のことについて、工事を実際やるとすれば、小川がなくなると思う。そこはトウホクサンショウウオの産卵地となっている希少な場所です。工事によって沢が埋め立てられてしまうと行き場が無くなってしまいます。工事になった場合は小川を整備して、トウホクサンショウウオが生息できる環境としてほしい。</p>	<p>仮沈砂地の早期整備によって濁水の発生を防ぐとともに、当該小川上流のため池に雨水や沢水が流入するよう配慮し、トウホクサンショウウオが生息可能な湿地環境の維持に努めます。また、工事の際は、トウホクサンショウウオの冬眠期を避け、一定方向から施工することで、個体が周辺に逃避しやすいよう配慮しながら施工するなどの対策をします。</p>
31	<p>13ページの住宅地域の風被害のことについてお願いしたい。この地域は西風が強いので、事業地に隣接している地域のどこの町会の何世帯に影響があるとお考えでしょうか。調べているのであれば参考までに教えていただきたい。</p>	<p>粉じんの予測については、最寄りの気象観測所の風向風速データを集計した定性的な予測となり、何世帯などの定量的な影響については予測しておりません。</p>
32	<p>(31の回答に対して) これだけ見ると影響がないような数字だが、実際にそこに住んでいる方の考えを聞いてみるとわかりますが、この3倍も5倍も影響があるんだということが出ます。そういう調査をして対応してもらいたい。</p>	<p>週一回の協議の中で実際の被害状況などをお互い周知しながら進めていきたい。騒音についても、人によって捉え方は異なるので、極力地域の皆様にご迷惑をおかけしないよう協議の中で詰めていきたい。</p>
33	<p>前回のときの説明会でも意見を述べさせていただいたんですが、進捗状況を聞きたいのと、我が家では水道水の他に井戸水（地下水）をポンプで汲み上げて使用している。雪解け水が多いと今でも濁るような感じになっているので、今後そういうことが起こりうると予想しているが、影響が出た場合はどのように対応してもらえるのか。 また、工事が始まってしまって、粉じんとか臭いとか、色んな影響が出た場合の具体的な対応を今日、聞きに来た。 今年初めて、カモシカが道路から降りて来ていて、工事を開始する前でこのような状況なのに工事が始まるともっと頻繁に出てくるのか心配。</p>	<p>工事が始まって、定期的に協議会を開催して、色々な問題に対応する。個別に対応すると色々な誤解も生ずるかもしれないが、個別に対応すべきところは個別にお伺いして、調査するところは調査して対応していきたい。</p>

No.	住民意見	事業者の見解
34	<p>1、2の調整池は5～10月まで田んぼに水を入れる。この放流水のSS濃度59とか62の水をいれなければならない。田んぼに濁り水を入れることになるので検討していただきたい。</p> <p>想定外や想定以上とは降雨量何mm/hを考えているのか。</p>	<p>常に濁水が放流されるのではなく、予測結果は、降雨時における最大側を予測した際の調整池出口での濁水濃度となり、雨が降っていない場合は濁水が放流されることはありません。なお、工事中にモニタリング調査をして放流水濃度が設計値を超えるような場合は工事の工程を検討するなどの対策をします。また、農業用水基準項目についてもモニタリング調査をします。</p> <p>30年確率の雨量強度では、60分雨量強度は50.1mm、計画降雨日数を3日間とした3日間の総雨量218.3mmを想定しており、これ以上を想定以上と考えております。</p>
35	<p>雨が降った場合、調整池に溜めて後から流すのか、随時放流するのか。</p> <p>白旗野でりんごを作っているが、森林を伐採した場合、風がどの方向でどれくらいの風量で流れるのか。風は大敵なので、工事する場合に周辺に塀を回すとか暴風対策をするのか。</p>	<p>降雨時のみ放流されます。</p> <p>外周についてはフェンスで考えているが、対応策については今後一緒に協議していきたい。</p>
36	<p>青森市で調整池を新しく作ったところが、数年しないうちに下流の沢が壊れてしまって、下の住宅地が洪水起こる一歩手前ということで、青森市が直したということを見えています。沢も大変崩れた。そういうことも予想されるので、どこで配慮、補償するのか。ゴルフ場のあれが倒れて、自然災害だから持ち主は損害賠償しないと、今回の場合はそうでないと思うが念のためにお伺いしたい。最悪の場合御社の方できちんと補償してくれれば色々な意見の人も安心できるのではないかと。例えば太陽光発電所のパネルが台風で飛んで住宅地や畑に被害を与えた場合も責任を持って解決してもらえるのか。</p>	<p>原状復帰・復旧という形で我々の方で対応させていただく。お話にある調整池も青森市に伺い、参考といたします。</p>
37	<p>太陽光発電のパネルにカドミウムなど含まれていることがあると読んだことがある。現在はどうなっているのか。</p> <p>それに対して何かあるか。多数のパネルがあるので破損することもある。水の流れとともに下流に流れていくことも考えられるが心配ないのか。</p>	<p>現状のパネルでも仕様書に記載のとおり、微量のCd等の重金属が含まれている。</p> <p>パネル設置後の維持管理を徹底し、破損箇所をすぐに修理する等、パネル内部の重金属等が漏出しないような対応をする。</p>

No.	住民意見	事業者の見解
38	回答できなかった部分についていつ説明してくれるんですか。	今回いただいた意見は県に報告書という形で報告する。住民意見は県のホームページに掲載されるが、個別の回答は条例上定められていないので行わない。県の見解もホームページを参照してほしい。
39	名前と住所を書かせて出席名簿を取ったのだから個別に送ればいい。	回答は差し控えたい。
40	パソコンを持っていない人もいる。家に帰っても見るということができない。	回答は差し控えたい。
41	今日の説明会で終わりではないですよ。今日出した意見をももちろん県知事に出示のしようけど地元の住民に説明会はあるのか。	準備書に対する公的な説明会はないが、推進協議会を通じて協議や説明会は続けていく。
42	白旗野は裏山のようなもので、総会があった時に住民がものすごく心配していた。今後発電所が出来るまでの何年か協議を行うと聞いていたがこれで説明会は終わりなのか。	同上
43	総会で、山が無くなった際、サルなどがきて作ったリンゴや野菜に被害が出たらどうすればいいのかと相談を受けた。山を崩せば、調整池に水が溜まらなくとも色々なところから水が流れていく、裏山に流れてきたらどうすればいいのかとも聞かれた。我々は住民から聞かれたときに、そのぐらいなら補償するからとか、被害が出ない方法を考えるとか、そういうことを喋らなければいけない。 詳しいことは素人だからわからないが、裏山だから住民が一番心配している。有志の町民が集まって、発電所が出来てからの対応などをじっくり話す機会を作ってもらいたい。	同上

No.	住民意見	事業者の見解
44	<p>協議をすると言うが実際に白旗野町会に説明しに来たというのはありません。私も直接会って話をしたことはない。</p> <p>色んな数字、データを出して過去と変化はないという答弁を出していたが、地元に住んでいる人間は、今まで出たことがないサルが徒党を組んで来たという経験をしている。カモシカとか、今まで私の家まで来たことのないサルが桜の木に登って騒いでいる。このような光景は見たことがない。変化がないのではない、一番敏感に動く動物がいち早く危険を感じて里に下りて来ている。そういうのを科学的な数字データを見て変化ないですという次元じゃない。もっと原始的でシンプルな部分で変化が起きている。1匹2匹ではなく20匹30匹が徒党を組んで歩いている。それが現実なんです。企業体が前向きな形で進めていくのは素晴らしいと思うが、起こったことに対する色んな補償だとか言っているが、一企業でやれるはずがない。自然を相手にするのは簡単ではないと思いませんか。</p>	同上
45	<p>まだ事業をやっていないのだからどういうことが起こるのかわからない。随時窓口を作ってコミュニケーションをとっていくしかない。</p>	同上
46	<p>これでセレモニーの説明会は終わり、これから話をするというのは、どの程度の集まりを開くのかをお聞きしたい。</p> <p>震災後何年かして新城川の河口が変わった。砂が非常に多くなり堆積している。県の港湾のほうにお願いして排砂しても一年かそこらでまた溜まる。その原因の一つが、既存の発電所から流れているような砂が多分に影響しているだろうと。十何年以降からがらっと変わってしまい、浅くてコイはいなくなった。荒く開発した影響で砂が相当流れているのではないかなと、決定的な証拠はないが、だいぶ砂が詰まっているということもあって、今回もどの程度砂が流れるのか心配。そういうことに対する具体的な話もホームページを見るということか。</p>	<p>ホームページやメールだけで顔も突き合せないということはない。町内会の方と、落としどころを探し、一つの事業をお互い育てていきたいと考えている。要望は要望で言っていたきたい。</p>
47	<p>条例に基づく説明会以外の周辺地域住民への説明会を今後行っていくということではどうか。</p>	<p>推進協議会を通じて協議や説明会は続けていく。</p>
48	<p>今日この場で出された質問に対する回答はどのような形で回答されるのか。</p>	<p>青森県に住民意見への見解として回答する。</p>

No.	住民意見	事業者の見解
49	<p>最初にされたいくつかの質問、県知事意見を拒否しているなどに対する答弁を省いている。色々なやりとりがあってやむを得ないが、これから住民の意見を聞くためのアクセスはこれから確保できますか。</p>	<p>推進協議会を通じて協議や説明会は続けていく。</p>
50	<p>この前の既存の時も同じような形で色々な意見が出たが、そしたらそのまま容認された。もう一度きちんと全体の意見を再度聞いて欲しい。次の段階に進むのではなく、今みたいな形で全体の意見を聞く場を保証していただきたい。</p>	<p>同上</p>
51	<p>先ほどから事業者の方は理解を得るように努力したいというように話しているのは良いと思う。近くの町会だけでなく、青森市民も関心のある方が多くいると思われる。一番、市役所をお願いしたいのは、条例にあるからこれで終わりだということではなく、市役所は市民のために働く役所なわけですから、条例になくてもこういう機会をもって、小さい新聞広告ではなく例えば市の広報とか、市役所の方でリーダーシップをとって、事業者、町会の方、一般市民も参加しやすい場を作っていかなければだめだと思う。このまま終われば市の怠慢と思う。条例にないからやらないではなく、ぜひ市がリーダーシップをとって、こういう機会をもって、事業者も現場で町会の方とコミュニケーションをやっていくということは大事だと思いますけれど、ぜひ市役所の方をお願いします。これから市役所の方でリーダーシップを持たなければ、市に対する不信感は大きくなると思います。</p>	<p>回答は差し控えたい。</p>